



島根県漁業協同組合連合会
代表理事会長

岸 宏



竹島領土権確立
島根県議会議員連盟会長

細田 重雄



島根県漁業協同組合連合会
代表理事会長

岸 宏

今日は県内外からたくさんの方々のご参集をいただいて、竹島の問題をこうしてご支援をいただくことを漁業者として心から力強く、また感謝をいたしております。

隠岐の漁業者十名が竹島へ最後に出漁したのは、李承晩ラインが引かれて二年後の昭和二十九年の五月です。それから、隠岐島の漁業者がぜひ出漁したいという悲痛な願いも空しく、五十年が経ったわけでございます。

今日は隠岐の五箇村久見の漁業者の皆さん十名と、こちらにお二人の方がいらつしゃいます。一人は最後に竹島へ出漁された十人の中の一人である八幡さん、今も漁業を頑張っておられます。いま一人は当時竹島の漁業権の保持者の池田さんです。今日は切実な思いをもって皆さんに訴え、ぜひお力添えいただきたいということで一緒に参ったわけです。

辺から島根県のイカ釣り、カニかご等を閉め出したわけでありませう。その後は、本県沿岸の漁業者、沖合の漁業者ともども韓国の不法操業と領海侵犯に悩まされるという辛い苦しい時期が、昭和五十三年から約二十年間続いたわけです。

しかし、二十年経った平成十年に当時の橋本内閣の外務大臣、小淵先生が日本の外交史上、戦前に一件、戦後に二件、二件しかないと聞いておりますが、他国との協定を二方的に破棄するという大英断の中で新しい日韓漁業協定ができたわけです。これまでに至る間、今は亡き竹下登先生、また本日ご臨席の青木先生をはじめ島根県選出の国会議員の先生方、澄田知事、県議会の先生方、一丸となった支えの中でこういうことができたこと改めて感謝をいたす次第であります。

協定ができて我々のEEZ(排他的経済水域)、いわゆる近海のほうは本場に飛躍的によくなりました。しかし、竹島の領土権の確定が先送りされたことから、この島根県沖合に膨大な暫定水域が設定されたわけです。その暫定水域は今では韓国船の無謀な操業によって占拠され資源の枯渇を来しており、本県漁船はほとんど操業できないという中で、まさに海は死の海と化していると言っても過言ではありません。これはとりもなおさず、竹島の領土権が確立されていないために生ずる問題であります。竹島の領土権の確立なくして魚の宝庫である竹島及び竹島周辺の漁場の回復も、島根県の水産の振興もあり得ないというのが実態であります。

私どもは、このような現状を打開するために、改めて原点に帰るな

八幡さんの話によりますと、最後の出漁は島根県の漁業取締船「しまかせ」他五隻に、自分たちが操業する小さな「かなぎ船」三隻を積んで、浦郷港から竹島へ渡ったということです。当時の県職員、漁協の職員含めて十三名の方が上陸して、約三時間漁撈作業に従事して、アワビ、サザエ、ワカメ等を約四十キロ採取するともにアシカを十頭くらい視認したということです。竹島には紛れもなく隠岐郡五箇村の標柱があったそうです。先ほど下條先生のお話にありましたとおり、李承晩ラインの引かれた後の非常に厳しい中、歴史的な出漁でありました。

こうして今日十二名の大先輩がお訴えでございます。ぜひこれからの外交交渉の中で二日も早く竹島が返るように、島根県隠岐郡五箇村に属する領土として領有権が確立するようお願い添えいただきたいということを願ひさせていただきます。

竹島にはまた現在、私ども傘下の隠岐島漁連の共同漁業権が設定をされておりますが、韓国に実効支配されている実態からして、その行使ができないのが現状です。私ども漁業者としてまさに断腸の思いでございますし、遺憾の意と強い憤りを禁じ得ないわけでございます。加えて竹島は昭和五十三年に韓国が一方的に十二海里を宣言して、周

がら、竹島の領有権の確立と、また日韓の暫定水域撤廃に向けて新しい運動を展開していかなければならないと考えております。

漁業には共同漁業権というものがあ、今年も奇しくも十年に一度の切り替えの時期でございます。先般、九月二日付で竹島には隠岐島漁連の共同漁業権が設定されました。しかし、漁業権行使規則(具体的にそこに入つて漁業をする場合の取り決め)は、今まで実際にそこで漁業ができないということから認可はされておられません。誠に私ども漁業者にとっては納得のいかない話であり、十年に二度の今回は隠岐島漁業者三千八百名の同意署名を得て、この行使規則の申請をすべく今、手続きを進めているわけでございます。

率直に申し上げます、私はこれまでの日本政府のこの竹島をめぐる韓国に対する姿勢は軟弱外交そのものに尽きると考えております。今後、竹島の領有権の確立のためには毅然とした外交姿勢と、やはり歴史的な事例の積み重ね、先ほど下條先生のお話にありましたとおり、少なくとも教科書に竹島を載せて、先ほど、小中学校、高校生の皆さん方の発表がありました、こういった次の世代を担う方々にも広くわかつていただけるような国の施策を打っていただきたいという思いでございます。

島根県民の、また二万三千人にのぼる島根県の漁民の悲痛な願いであります竹島の領土権確立の日が、一日も早く来るように、本日もご参集の皆様方のこれからの力強いご支援をお願いいたします。私の訴えを終わらせていただきます。ありがとうございます。

